

同和教育と人権教育

足利市立西中学校 柏瀬 和彦

1 被差別部落出身保護者の現状

- ア 同和問題にふれられたくない。
- イ 同和問題がよくわからない。
- ウ 家庭の中で、同和問題を話されていない。
- エ 子どもが差別されるのではないかという不安をもっている。
- オ 子どもにどのように出身を教えたらいいか悩んでいる。
- カ 結婚の時など、本人が聞いてきたら教えようと思っている。
- キ 同和教育は、学校でしっかりやってほしい。
- ク 他の人が、同和問題をどのように思っているかを知りたい。

今も部落差別は残っています。実際に差別を受けてきた保護者はいます。差別があるがゆえに、差別されるのではないかという不安をもっている保護者もいます。ですから、あえて同和問題の話題を出すことに抵抗をもっている保護者もいます。

同和問題で、保護者が疑問をもったときに、身近な人に相談できないという状況もあります。本来なら、家族で話ができればいいのですが、ある保護者は、「主人に聞いてもわからない」と話していました。保護者自身が、なぜ部落差別があるのかなど同和問題に対してもやもやするものを抱えていることもわかりました。今も差別があるので、子どもが差別されるのではないかという不安をもっています。そのために、被差別部落出身であることを子どもに伝えようと考えている保護者もいます。しかし、同和問題のことがよく分からないので、子どもに話すことがなかなかできないようです。子どもに出身を伝えた保護者は、話したときに「肩の荷がおりてほっとした」と話してくれました。たとえ同和問題がわかっているとしても、子どもに伝えることは、かなりの重圧になっているようです。

子どもが同和問題のことを聞いてきたときに、出身を話そうと考えている保護者もいます。また、あえて話す必要もないと考えている保護者もいます。保護者が同和問題を教えられないので、学校で、同和教育（同和問題の部分）をしっかり教えてもらいたいと願っている保護者もいます。同和教育の抵抗感が保護者に薄れてきたのは、20年以上の同和教育の成果だと思われます。また、同和問題を知りたい、同和問題を周りの人がどのように考えているのかを知りたいと思っている保護者もいます。「同和問題を親と先生で話す会」に進んで参加してくださる保護者もおります。

2 被差別部落の子どもの現状

- ア 被差別部落出身であることを知らない
- イ もしかしたら被差別部落出身ではないかと思っている。
- ウ 被差別部落出身であることはわかっているが、同和問題のことをよく知らない。
- エ 被差別部落出身であることを知り、同和問題のことをよく知っている。

1の保護者の現状を考えると、被差別部落の子どもの現状で一番多いのは、アの状況であると思われます。被差別部落出身の子どもの同和問題の出会いは、同和問題に直接かかわる内容の授業であること

が多いと考えられます。イ、ウの子どもにしても、同和問題に直接かかわる内容の授業は、被差別部落の子どもの同和問題のイメージに大きく影響するものだと思います。

エの子どもになるためには、教師が子どもに寄り添って、同和問題の学習を一緒にやらないと現状では難しいと思われます。

3 被差別部落の子どもにとっての同和教育の実践

上記の現状を考えて、被差別部落の子どもが、部落差別をのりこえ、たくましく生きていけるためには、教師はどうすればいいのでしょうか。

(1) 子どもが教師を信頼する関係づくり（日常的な同和教育の実践から）

- ・ いろいろな不安や悩みをもつ子どもを把握できる教師
↓ 観察、意図的な声かけなど
- ・ いろいろな不安や悩みをもつ子どもとその悩みについて語り合える教師
↓ 教師の側から同和問題の語りかけ
- ・ 同和問題に関し、何かもやもやした不安や悩みをもつ子どもと、その問題について語り合える教師

(2) 保護者が教師を信頼する関係づくり

- ・ 保護者と子どものことで話し合える教師
↓ 子どもの観察、よさの把握
- ・ 保護者の不安に耳を傾けられる教師
↓ 教師の側から同和教育の語りかけ
- ・ 保護者と同和問題を話せる教師

(3) 教師の同和問題に対する深い認識（同和問題を語れる教師）

- ・ 子どもの話をよく聞き、心にある問題を把握している。（同和教育の実践を語れる。）
- ・ 足利での部落差別の現状を知っている。（被差別体験者と交流などから）
- ・ 被差別部落出身保護者の子どもに対しての思いや願いを知っている。
- ・ 同和問題に直接かかわる内容を話せる（教科書に出ている同和問題）
被差別部落の人々が果たしてきた社会的な役割を取り上げる。
差別解消に立ち上がった面を取り上げる。
教師が自信をもって、明るく話せる。（暗いイメージを持たせない。）
指導中に、子どもの反応や様子を把握、事後指導での把握ができる。

被差別部落出身の子どもが、同和問題に関してプラスのイメージがもてるように教師がかかわっていく必要があります。

4 同和教育の実践から

(1) 校内生活での指導

- ・ できるだけ生徒とふれあう機会を多くする。
- ・ 生活ノート等をとおして、生徒理解に努める。
- ・ 部活動などでは、出欠状況や人間関係などを把握するため担当教師との連携をはかる。
- ・ 相手を傷つける言動に十分注意をはらう。
- ・ 保護者との連携もはかり、生活状況も把握しておく。

(2) 学習指導

- ・ 教師の不用意な言動のため、生徒を傷つけることがあるので、十分に配慮する。
- ・ 生徒にあった学習課題を用意する。
- ・ 間違いや不完全な発表であっても、それを生かせるよう補足発問をするなど配慮する。
- ・ 担任と教科担任との連携を密にし、学習の状況や人間関係の把握に努める。
- ・ 教師の説明などは、はっきり、わかりやすく言う。また、机間指導できる時間を確保する。
- ・ 人権問題にかかわる内容の指導をする際は、生徒の様子や反応を確かめながら授業を進め、感想を書かせたりして、授業後も生徒の把握に努める。

5 子どもを見つめ直す

教師としてどのような視点から、子どもをみていくかを考えてみました。いろいろな不安や悩みを持っている子どももいます。そのような子どもも把握し、話し合えるきっかけになる視点になると思います。悩みや不安を子どもと一緒に話し合えることが、人権教育につながることになると思います。

ア 学校生活

(1) 始業前

- ・ 教室、昇降口

あの子の机の乱れは。落書きは。ロッカーは。靴の置き方は。

(2) 職員打ち合わせ

- ・ あの子は、今こうです。

転校生の情報→教材準備

昨日、こんな事があった。保護者から、こんな連絡を受けました。

- ・ いじめを受けていたあの子は、今はどうしている。

(3) 読書タイムで

- ・ どうしてあの子は、本を読まないのだろう。

あの子にあった本はあるのか。

何か、あったのかな。

(4) 朝の会で

- ・ 呼名、健康観察

元気がないな。返事がない。→「どうしたの？」

- ・ 配布物、提出物

配布書類は、内容がわかるように説明する。(外国人の保護者もいる。)

個人情報の提出物は、回収するときに袋に入れたり、直接教師が預かるようにする。

忘れ物が多い。→原因の把握

(5) 休み時間、昼休み

- ・ あの子は誰といっしょにいるんだろう。
- ・ 移動教室の時、誰といっしょに行くんだろう。
- ・ あの子と、ちょっと話をしてみよう。

(6) 給食

- ・ あの子の班は、机が離れている。あの子のおかずがない。

→班に入って食べよう。

(7) 清掃

- ・ どうしてそうじ場所に遅れてくるのだろう。
- ・ あの子といっしょにそうじをして話を聞いてみよう。

(8) 帰りの会

- ・ あの子に一声かけておこう。

(9) 放課後、部活動

- ・ 部活にあの子は最近きていない。担任に聞いてみよう。

イ 授業

- ・ グループ活動で、机を離されている子ども、一人になっている子どもはいないか。
- ・ 好きなもの同士でグループを作ったときに、一人になってしまう子どもはいないか。
- ・ あの子が発表するとき、どんな表情をしているか。まわり子の様子はどうか。
- ・ あの子は忘れ物が多い→どうしてか？（担任との連携）
- ・ どうしてあの子は授業に遅れてくるのだろう。
- ・ 一斉指導だと、あの子は勉強してくれない。

→机間指導できる時間をとろう。

課題の工夫、ノートをまとめる時間の確保、作業用紙の工夫

- ・ 課題を子どもに与えるだけでは理解できないかもしれないので、はっきり、ゆっくり読んで聞かせよう。
- ・ 授業中だけでは、声かけが不十分だったので、ノートなどで提出させ、コメントを書こう。
- ・ あの子は転校してきた。授業での教材の不足はないか、聞いてみよう。
- ・ テストを返すときは、点数がわからないように、励ましながら返そう。

- ・ 人権問題にかかわる内容の指導をするので、あの子が元気になるように授業をしよう。

→事前にこんな授業をやることをあの子に伝えておこう。

授業が終わった後、感想をあの子に聞いてみよう。

- ・ 人権問題にかかわる内容の指導で、不用意に子どもが使わないように、意味をしっかり教えておこう。しかし、それでも不用意に使ってしまう子どももいるかもしれないので、日常生活を観察し、またその問題にかかわる子どもをよく見ていこう。
- ・ 人権問題が将来的にどんな点が問題になるかもきちんと教えておこう。

ウ その他

生活ノート

- ・ ていねいに返事を書き続けよう。
- ・ あの子は何も書かないが、返事は書こう。
- ・ あの子は書かなくなってしまった。どうしたのか、聞いてみよう。

生徒指導で

- ・ どうして、あの子はこんな事をしてしまったのか、理由を聞いておこう。
- ・ 「女のくせに、女だから・・・」という指導はやめよう。

- ・人権問題にかかわる指導（いじめなど）、当事者の思いを聞いて、指導にあたろう。
- ・保護者の思いや不安も把握しておこう。

6 人権教育について

人権とは『人の生きる権利』のことです。権利とは『人が生きるために欠かせないもの』のことです。人権教育とは『人が生きるために欠かせないもの』についての権利意識を持たせる教育と考えます。

人間にとって衣・食・住が生きていくうえで必要であることは言うまでもありません。そして、特に子どもにとって欠かすことができないものは『安全』と『自由』です。

人権教育は、衣・食・住、そして安全と自由についての権利意識を持たせる教育です。

権利意識をどうすれば持たせることができるのでしょうか。

その入り口は『自分がかげがえのなさを知る』ことであると考えます。『自分という存在を大切にすること』に気づかせることです。

自分というかけがえのない存在に気づいたとき、かけがえのない自分を自分で守る権利意識が生まれます。しかし、現代社会では、人の生きることを苦しめるいろいろな差別や障害も存在しています。差別や障害を乗り越えていける力も必要となるでしょう。

自分のかけがえのなさに気づかせる教育が人権教育であると考えられる理由です。

では、『自分というかけがえのない存在の大切さを教える』教育を学校の中に実現させるためには、学校と教師はどうすればよいのでしょうか。

具体的には、人権問題をはじめ、様々な不安や悩みをもつ子どもを把握し、教師が一体となりその生徒を支え励ませる態勢を築いていくことです。

そのために、教師は、自己を主張すること、人間関係を広げていくことを疎外されている子どもを把握し、積極的にかわりながら、その原因となる問題について語り合えることができるように努めていく必要があります。また、子ども・保護者や地域とのかかわりから学んだことをふまえ、様々な人権問題を解決するための権利意識を語れる教師になれるように実践を積み上げていく必要があります。

今後は、人権問題で悩んでいた、悩むであろう子どもの把握に努め、その子にとっての権利意識を語れる教師になれるように実践を積み上げていきたいと思っています。

評

本市の学校における人権教育は、「子ども一人一人は、かけがえのない存在である。」「人は一人では生きていけない。みんなで助け合って協力し合い、支え合って生きていく。」この二つの考え方を基盤に据え、人権を尊重した差別のない人間関係の育成を目指して推進されるものです。

各学校では、具体的にどのような形で同和問題が現存しているのか、被差別部落出身の親が子どもに寄せる思いは何か、そして被差別部落出身の児童生徒にどのような力をつけさせればいいのかなど、同和問題の認識の深まりを基本に据え、教育の本質にかかわるものについての実践的な研究をしてきました。

このような中で、本研究論文では、被差別部落出身保護者とのかかわりを通して把握した事実をもとに、同和問題の現状を分析・整理したうえで、被差別部落出身の生徒が部落差別を乗り越え、たくましく生きていくために、教師がしなければならないこととして、児童生徒や保護者との関係づくりや認識を深めていくことの重要性を考察していただきました。また、同和問題を切り口として様々な人権問題で悩む全ての児童生徒へのかかわり方や、生徒一人一人を見つめ直すための具体的な場での取り組みを示していただき、このことは、学校教育指導計画の中で提示した「チェックポイント」の作成につながります。併せて、子どもたちにかかわる人権教育の考え方についても示していただきました。

これらの思索は、本市の学校における人権教育の組み立てを考えていくうえでの大切な視点であると考えておりますので、今後とも、子どもたちが自分の人権にかかわる問題乗り越えていけるように、自らの存在をかけがえのない存在と気づかせるための人権教育を、全教職員の共通理解のもとに実践されることを期待いたします。